

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| ① | 【柱及び目標】 | 1-①「誰もが地域の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに「助けてほしい」と言いやすいまちをつくります。」 |
|   | 【課名】    | 高齢・障害支援課  |
|   | 【タイトル】  | 認知症高齢者支援事業（介護予防・高齢者支援事業）  |

【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

地域で高齢者を見守り、支えあう体制を構築するため、認知症に対する正しい知識・理解を普及啓発し、地域活動・社会参加の機会の場への支援のほか、みまもり体制の構築を進めています。

具体的には、認知症支援に関する機関の連携を目的とした連絡会議（かめ友ネット）の開催や、行方不明となった認知症高齢者等を早期発見するためのSOSネットワークの運用、認知症みまもり協力店への登録勧奨など、認知症の方やそのご家族が地域で安心して暮らせるよう取り組んできました。

また、認知症への理解を深めるため、区民の方に向けてVR技術を活用した研修を開催するなど、地域全体で支援する体制づくりに取り組みました。

## 【取組の振り返り】

- ・連絡会議（かめ友ネット）では、関係機関5名（神奈川県警、薬剤師会、郵便局等）の方から取組事例や現在の課題などの発表をいただき、認知症の方への支援について情報共有を行いました。
  - ・神奈川区でのSOSネットワーク発信事例は令和5年度に1件ありましたが、無事発見されました。
  - ・認知症センター講座などの機会を通じて認知症みまもり協力店への登録を勧奨していますが、新型コロナの影響により登録店舗数が減少しています。
  - ・認知症への理解を促進するVR体験会では47名の参加がありました。参加者からは、「物忘れにより、正常に動けなくなる病気と思っていた」、「症状には段階があることが分かった」など、体験会前後で認識が変わったという意見が多くかったです。

## 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

認知症高齢者を地域で支えるにあたり、地域住民や様々な関係団体と一緒に取り組む意識の醸成が引き続き必要です。具体的には、地域住民への引き継ぎの普及啓発のほか、キャラバン・メイトや認知症サポーターへの活動支援、関係機関との認知症支援の取組事例の共有、SOS ネットワークの登録機関の地域における役割の再確認、認知症みまもり協力店への登録勧奨などです。

取り組むべき課題はありますが、今後も認知症の方やご家族が安心して暮らせるよう、地域の人材育成や認知症についての普及啓発を進めることで見守り体制を維持・発展させてまいります。

### 【写真データ等】



令和5年度認知症VR体験会



神奈川区徘徊高齢者 SOS ネットワーク

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 2 | 【柱及び目標】 | 1-①「誰もが地域の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに「助けてほしい」と言いやすいまちをつくります。」 |
|   | 【課名】    | こども家庭支援課  |
|   | 【タイトル】  | 赤ちゃんふれあい学級（かながわ子育てかめっ子支援事業）   |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

思春期にさしかかる小学校高学年の児童を対象に、生命の誕生について学ぶとともに、命の大切さや親と子の絆について考え、豊かな心を育むことを目的として、平成22年から区独自の事業として開始しました。小学校校長会など事業の周知を行い、希望する学校に助産師の講話・赤ちゃん人形の抱っこ体験を実施しています。学校と事前に打ち合わせをして家庭環境への配慮などを確認し、様々な背景のある子ども安心して参加できる様な授業を心がけています。

### 【取組の振り返り】

アンケートでは、親の育児の大変さを想像し、自分が大事に育ててもらったこと、周りも同様に育てられた大事な存在であることを感じたといった感想が寄せられました。命の大切さを考える機会となり、互いを尊重する気持ちを育てることにつながっています。神奈川区内の多くの学校で実施できればと考える反面、マンパワーが限られており実施が難しいのも現実です。

地域子育て支援拠点「かなーちえ」では、浦島丘中学校にて、主任児童委員等を交えた類似のふれあい活動を実施しています。

【実績】令和4年度：1校2クラス 令和5年度：2校4クラス

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

命の大切さや豊かな心を育む取組を、より多くの対象児童へ行える内容や方法を今後も検討していきます。現状として、若年妊娠や望まない妊娠の増加、DV、性感染症の拡がりといった健康課題もありますので、区の専門性を生かしながら、こうした課題に対しても中学生以上を対象にして事業を検討しています。今後も小学校・中学校との連携を丁寧に行っていきたいです。

### 【その他 コロナ前との違い】

令和2～3年度はコロナウイルス感染症のため中止し、令和4年度から再開しています。コロナ後は、事業開始当初から行っていた赤ちゃんへの触れ合いを、赤ちゃん人形の抱っこ体験に変更して実施しています。リアルな体験に近づけるため、講話の内容に、産声や赤ちゃんの様子が分かる写真を加えています。コロナ前から、授業に招待する母子と小学生の両者の感染予防対策（インフルエンザ・ノロウイルスなど）が必要であったが、児童のみになり実施しやすいという側面もあります。

### 【写真データ等】



赤ちゃん学級の様子

5赤ちゃんふれあい体験  
(赤ちゃん人形を抱っこしよう)

- ▶赤ちゃん人形を抱っこしてみましょう。
- ▶大切に扱ってね♡
- ▶お友達のお話を聞こう
- ▶助産師へも質問してみよう



助産師による講話の一部スライド

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |  |
|---|---------|--|
| ③ | 【柱及び目標】 | 1-① 「誰もが地域の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに「助けてほしい」と言いやすいまちをつくります。」 |
|   | 【課名】    | 生活支援課  |
|   | 【タイトル】  | 神奈川区アウトリーチパートナー養成事業  |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

支援を必要とする区民が相談につながることを目的に、各関係機関の支援者等に、生活困窮者支援の制度概要や相談窓口等を伝える出前講座を、令和4年度から実施しています。また、講座を修了した方には、かめ太郎デザインのピンバッヂをお渡ししています。

※アウトリーチとは、本来「手を差し伸べる」といった意味で、福祉におけるアウトリーチは、サービス実施機関等が、自らSOSを出せない方に手を差し伸べ、困りごとの解決につなげる取り組みをいいます。そして、アウトリーチパートナーは、主に経済的な不安で生活に困っている方を地域で見つけ相談窓口に早いタイミングで繋いでいただく地域の協力者をいいます。

### 【取組の振り返り】

令和5年度は、民生委員、ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、神奈川大法学部学生、区職員（計133名）に行い、対象を幅広く行うことができました。受講者からは、「孤立のないまちづくりのひとつとして、心配な人がいたら少しづつでも声をかけていきたい」という感想もあり、生活困窮の方に気づいたときに相談窓口につなぐ意識を向上させる取組となっています。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

出前形式の講座でかつ、対象団体等の要望に合わせた説明時間、内容のボリュームとなるため、統一的な講座内容になっていない現状があります。また、民生委員、ケアマネジャーを対象にひきこもり理解の動画教材（カンパニユラの夢）を活用し、実施をした際は、意見や質問も多く出て受講者の意欲が高い印象でした。次年度以降は対象を広げて実施をしていきます。

### 【その他 コロナ前との違い】

コロナ前は、若い世代の生活困窮に関する相談は少なかったですが、コロナ以降は特に20代及び30代の相談件数が増加しました。

### 【写真データ等】



アウトリーチパートナー出前講座の様子



講座修了のピンバッヂ

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |  |
|---|---------|--|
| ④ | 【柱及び目標】 | 1-②「一人ひとりの困りごとに気づくための仕組みをつくり、世代や抱える悩みなどの違いをこえた、様々な人たちが交流できる場をつくります。」 |
|   | 【課名】    | こども家庭支援課   |
|   | 【タイトル】  | すくすくかめっ子事業（かながわ子育てかめっ子支援事業）  |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

地域ぐるみでこどもを見守り育むことを目指して、平成12年から親子がおしゃべりや仲間づくりができる居場所「すくすくかめっ子事業」を実施しています。会場は、地域の親子に身近な町内会館等で令和5年現在45地区47会場を開放しています。運営は地域の方中心で行い、地域子育て支援拠点「かなーちえ」と区は、運営の後方支援を行っています。

### 【取組の振り返り】

こんにちは赤ちゃん訪問（全戸訪問）の機会に地域の訪問員がこの事業の説明を行うなど住民への周知を丁寧に行ってています。また、支え手同士の悩みを共有するなど、モチベーションの維持をしつつ1つも閉所することなく続けられていることに地域力の高さが表れています。

コロナウィルス感染症の影響で暫く開催を見合せた地区もあり、徐々に再開しているものの参加者数がなかなか回復しない会場もあります。また、運営の担い手の確保も課題となっています。

【支援内容・実績】

- ・全体交流会（1回）・方面別交流会（4か所各1回）・全体研修会（1回）
- ・新規会場の立ち上げ及び運営支援
- ・リーフレット配布や、20周年の記念動画を作成（令和3年）などの広報

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

マンション建設などにより、出生数の増加がエリアによって見られています。地域の状況を見ながら新規立ち上げを含めた運営支援を行っていきます。また、地域子育て支援拠点「かなーちえ」と共に、運営支援をし、今後も地域の親子のおしゃべりや仲間づくりができる居場所の継続をサポートしていきます。

### 【その他 コロナ前との違い】

親子が使うおもちゃを、消毒しやすいものや使い捨てのものに、消毒を徹底するなどして、感染予防を意識した運営を行っています。開催を見合せた地区では、徐々に再開したものの参加者数がなかなか回復しない会場もあります。感染症の影響により地域活動の不活発化がおきています。例えば、子供会や親子サークルが減少するなど今まで地域活動を支えた若手の担い手が輩出されにくくなっています。

### 【写真データ等】



【写真説明】すくすくかめっこのリーフレットより抜粋

左：かめっこ地域の支援者 右：会場の様子

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 5 | 【柱及び目標】 | 1-② 「一人ひとりの困りごとに気づくための仕組みをつくり、世代や抱える悩みなどの違いをこえた、様々な人たちが交流できる場をつくります。」 |
|   | 【課名】    | 福祉保健課   |
|   | 【タイトル】  | ふれあい活動支援事業  |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

平成8年度から誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で気になる人に対して、地区社会福祉協議会（以下地区社協）が主体でふれあい活動（定期的な訪問・見守り活動）を実施しています。区内の見守りの対象者約10,000人に対し、約1,000名の活動員が登録しています。

区は、区社会福祉協議会（以下区社協）と連携して後方支援をしています。具体的には、各地区社協に対して活動に必要な経費の補助と全体研修会（年1回）を開催しています。

ふれあい活動で築いた地域の方同士のつながりは、災害時要援護者の把握や支援に大きな役割を果たすと期待されています。活動を通して地域で顔の見える関係づくりを進めていくことを目指しています。

### 【取組の振り返り】

全体研修会では、令和4年から2年続けて活動員の関心のある「ゆるやかな見守り」をテーマに武蔵野大学 渡辺祐一教授に講話をいただきました。令和5年度は、青木第一地区と羽沢地区の2地区で事例発表をしていただきました。165名（前年比126%）の方が参加し、参加者から「個人だけでなく活動員と情報を共有して、高齢者や見守り対象者の状況を把握できるようにしたい」「地域の取り組みが具体的にわかり勉強になった」との感想が寄せられました。講話からは、活動員同士が情報共有をする必要性について改めて確認できました。また、地区事例の共有により、これから活動のヒントになる研修になったと考えます。

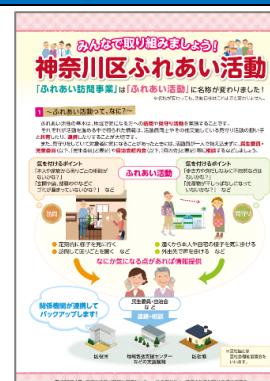
### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

各地区で、地区特性に合わせた活動を続けていますが、ふれあい活動員の数が減少しています。少子高齢化・人口減少等の社会的背景から、地域でお互いに助け合う地域共生社会が求められる中、見守りは地域の核となる活動です。今後もふれあい活動支援が継続できる様、地域に向けて見守りの必要性を啓発するなど、活動しやすい環境を整えていきたいです。

### 【写真データ等】



令和5年度全体研修会の様子



ふれあい活動リーフレット

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| ⑥ | 【柱及び目標】 | 1-② 「一人ひとりの困りごとに気づくための仕組みをつくり、世代や抱える悩みなどの違いをこえた、様々な人たちが交流できる場をつくります。」 |
|   | 【課名】    | 地域振興課   |
|   | 【タイトル】  | 外国人材受入・共生推進事業   |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

市内で4番目に多い約8,600人の外国人に対する情報提供や相談に対応するため、国際交流ラウンジが必要であるという要望は以前からありました。特に神奈川区の特徴として、区域が東西方向に細長く、区役所周辺へのアクセスが必ずしも良くない地域があることが挙げられており、アウトリーチが必要という議論もありました。地域で活動する外国人を支援する団体に対して、国際交流ラウンジを拠点として必要な支援を行うとともに、支援団体のない地区には立ち上げに向けた支援を行っていきます。

### 【取組の振り返り】

外国人材受入・共生推進事業では、令和3年度に目指す神奈川区の国際交流ラウンジの在り方について、区内の国際交流活動団体のみなさまを含めた検討会を立ち上げ、意見交換を行いました。同年より、区提案反映制度により予算要求を行っており、令和4年度の同制度への提案により、令和5年度に予算化。その後物件および運営受託者の決定を経て、令和6年3月に「神奈川区多文化共生ラウンジ」としてオープンします。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

国際交流ラウンジが共通に有すべき機能としては、「外国人市民に対する情報提供・相談機能」、「情報の収集整理機能」、「人材育成機能」があり、神奈川区の特性における地域ニーズとして、「提供機能のアウトリーチ」「小中学校等との連携」「区役所各課との連携」などを挙げています。これらの具体化に向け、運営受託者と協議を行っています。また国籍を問わず、広く地域に認知されることを目的に、広報や各種施策に取り組んでいきます。

### 【写真データ等】



国際交流ラウンジ（外観）



国際交流ラウンジ（内観：床面積約160m<sup>2</sup>）

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |                                     |
|---|---------|-------------------------------------|
| ⑦ | 【柱及び目標】 | 1-③ 困ったときに身近な窓口で相談することができる仕組みを作ります。 |
|   | 【課名】    | 福祉保健課                               |
|   | 【タイトル】  | 健康づくり推進事業（かながわ健康づくり応援事業）            |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

区民の健康寿命の延伸を目指し、誰もが生涯を通じて生き生きと暮らしていくよう、区民のライフステージに応じた健康づくりの取組を支援するため、地域関係団体と連携し、「健康づくり推進事業」を展開しています。具体的には、区役所内等を会場とし、概ね月1度、血圧や体脂肪率等を測定できる健康機器を用いた健康チェックと測定結果に基づいた健康相談、両親教室の参加者に健康的な生活習慣の啓発等を実施しています。

### 【取組の振り返り】

健康チェックについて、令和5年度からは、子育て世代に効果的にアプローチを図るため、試行として4か月児健康診査との同日実施や、子育て支援拠点「かなーちえ」との協働で実施しました。小さなお子さんを連れた方が安心して参加できるよう、4か月児健康診査の際の健康チェックではベビーチェアを会場に設置しています。なお、4か月児健康診査に訪れた方（245組）のうち、5割（131組）を超える方が健康チェックを利用しました。

働き・子育て世代への啓発については、こども家庭支援課と連携し、両親教室の参加者を対象に、正しい歯磨きの仕方や妊娠中におけるバランスの良い食生活のお手本等をお伝えしています。妊娠をきっかけに、これまでの生活習慣を振り返りながら、妊婦さんとそのご家族が健康につながるように、健康講座を実施しました。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

引き続き、働き子育て世代を中心とした区民に向けて健康チェックや両親教室において、健康づくりに役立つ情報を提供していきます。また、次年度は、健康チェックの運営に保健活動推進員にも従事いただく予定になっており、地域での健康づくりを推進する地域人材の育成の機会としても活用することで、引き続き区民が健康づくりに取り組むきっかけづくりをすすめています。

### 【その他 コロナ前との違い】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、運動機会や量、歩数の減少があるという回答が半数近くに上っており、運動をしている区民の割合も低下しています。（「健康に関する市民意識調査」による）

### 【写真データ等】



健康チェックの様子



食育ミニ講座の様子

## 中間振り返り【区役所】

|          |         |                                     |
|----------|---------|-------------------------------------|
| <b>8</b> | 【柱及び目標】 | 1-③ 困ったときに身近な窓口で相談することのできる仕組みを作ります。 |
|          | 【課名】    | 福祉保健課                               |
|          | 【タイトル】  | 民生委員・児童委員活動支援事業                     |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という）は、自治会町内会等の代表で構成される地区推薦準備会で推薦され、厚生労働大臣の委嘱を受けて、それぞれ担当する区域内で、地域福祉増進のための幅広い活動を行なっています。地域活動や訪問活動などの機会を通じて、担当地域内の実態を把握し、援助を必要としている住民の相談に応じ、福祉サービスの利用援助や情報提供を行います。区役所では、民生委員の活動を支援し、活動しやすい環境づくりにつなげるため、全体研修会や交流会等を実施するほか、訪問活動用物品の購入、民生委員の役割や活動内容等をPRする広報紙を作成し、区民まつり等で地域に配布しています。

### 【取組の振り返り】

全体研修会では、令和4年度から2年続けて認知症をテーマとした映画上映会を行いました。令和5年度は監督の講演会も行い、約180名の委員が参加しました。参加者から「介護を支えるためには地域の見守りが必要だと考えさせられた」や「何気ない見守りが大切」との感想が寄せられ、認知症への理解や地域の見守りの必要性を考えるきっかけとなりました。

交流会では、情報交換会を行いました。約220名の委員が参加し、地区や経験年数を超えた交流や情報交換を行うことで、今後の活動に役立てられるとともに、横のつながりができました。

区民まつりでは、主任児童委員が中心となり、スタンプラリーや啓発物品の配布等により、オレンジリボン運動への理解と参加を呼びかけました。

また、民生委員の活動や、各地区の活動の様子を掲載した広報紙を作成し、区民まつり等で配布することで活動の周知をしました。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

民生委員は、地域での見守りの中心となる存在であり、今後も民生委員が継続して活動できるように地域に民生委員の活動を発信することや、民生委員向けの研修、情報交換の場を設けるなど活動しやすい環境を整えていきます。

### 【写真データ等】



区民まつりの様子



民児協だより

## 中間振り返り【区役所】

|          |         |  |
|----------|---------|--|
| <b>9</b> | 【柱及び目標】 | 2-① 「一人ひとりがいきいきと、自分にできることを地域で発揮できる環境をつくります。」 |
|          | 【課名】    | 区政推進課  |
|          | 【タイトル】  | 地域人材マッチング事業（地域力アップ推進事業）                      |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

地域活動に興味・関心のある住民と担い手を募集する自治会町内会とを相互につなぐ役割を担っています。具体的には、自治会町内会や地域活動の担い手発掘を目的に、平成28年度～令和4年度までの7年間で14地区に記名式アンケートを実施しました。令和5年度も1地区で実施中。7年間の平均で、アンケートの回答率は4割弱、記名率は6割程度です。お手伝いできると記名した方に個別に声掛けをしたり、交流会等を開催しています。

### 【取組の振り返り】

本事業は、自治会町内会役員や委嘱委員への就任、地域行事への手伝いなど新たな担い手を発掘するだけでなく、アンケートを機会に多くの方に地域のことを知ってもらえる効果もあり、一定の成果をあげてきました。

一方で、アンケート作成・配布・回収・声掛け等の地域の負担が大きく、アンケートの作成から声掛けまで半年以上かかってしまうことが課題でした。また、令和2年度～4年度のコロナ禍で活動の場や集まる機会が減少し、アンケート結果を活用しきれない状況でした。

事業を開始して8年目になり、これまで神奈川区世帯数の約3割でアンケートを実施し、本事業に対する地域ニーズへの対応は一定程度完了したと考えます。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

今後はデジタルツールを活用して地域が情報発信を行い、より効果的に担い手の発掘に繋がるよう支援を進めていきます。具体的には、令和5年度に作成した自治会町内会が使いやすい情報発信のデジタルツール6種類と、実際に取り組んでいる神奈川区内の事例を紹介している「デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド」を地域の方へ共有しつつ、自治会町内会の情報発信に関する交流勉強会も実施予定です。

### 【写真データ等】



情報発信交流勉強会

デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |  |
|---|---------|--|
| ⑩ | 【柱及び目標】 | 2-① 「一人ひとりがいきいきと、自分にできることを地域で発揮できる環境をつくります。」 |
|   | 【課名】    | 区政推進課  |
|   | 【タイトル】  | 地域づくり大学校支援事業（地域力アップ推進事業）                     |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

地域で既に活動されている方や、これから地域で活動したいと考えている方を対象に課題解決の手法やまちの魅力づくりを学び合う講座として、平成27年度から事業を開始しました。卒業生は令和4年度の第8期生までで約190名となり、区内各所で活躍しています。令和2～3年度はコロナ禍で対面の講座の開催が難しい中、オンラインも併用しながら事業を継続し、令和4年度から対面で再開。令和2年度以降は定員を上回る申し込みが続いている、地域への関心の高まりを感じています。

### 【取組の振り返り】

神奈川区の地域づくり大学校は、地域に根ざしたカリキュラムとなっており、受講生が区内で関心のある活動に参加したり、卒業後も地域での活動につながるようネットワーク作りを意識しています。その結果、卒業後も約7割が地域で何らかの活動をしています。

今年度の取組として、令和5年12月には、卒業生及び第9期受講生と自治会町内会関係者の合計50名が参加し、大交流会を実施し、多様な人がつながるきっかけとなりました。また、「他の卒業生がどこでどのような活動をしているかを知るきっかけにしたい！」「地域の人に、地域づくり大学校の卒業生が自分の地域にどれくらいいるのかを知りたい！」という想いから、卒業生が立ち上げたICTチームに協力してもらいながら、「地域づくり大学校卒業生活動マップ」を作成しました。

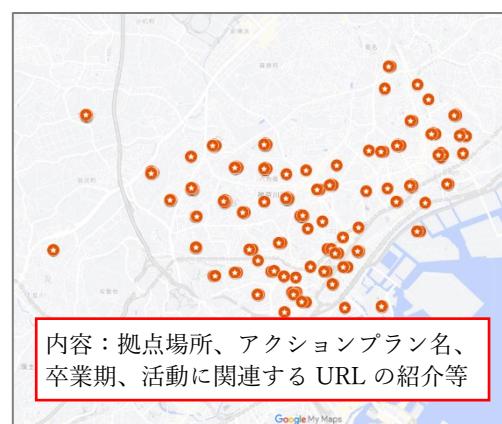
### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

区としては卒業生同士の交流や地域と受講生・卒業生の連携がさらに広がるよう、交流会開催や区ホームページ等での情報発信等により、つながりづくりや地域づくり大学校への理解を促進します。

### 【その他 コロナ前との違い】

コロナ禍で、「在宅が多くなったことから、地域のことに関心が向くようになった」という声もあり、40代前後の若い方の受講申し込みが増えました。

### 【写真データ等】



令和5年12月17日実施 地域づくり大学校大交流会

卒業生活動マップ

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |  |
|---|---------|--|
| ⑪ | 【柱及び目標】 | 2-① 「一人ひとりがいきいきと、自分にできることを地域で発揮できる環境をつくります。」 |
|   | 【課名】    | 地域振興課  |
|   | 【タイトル】  | 地域活動支援事業                                     |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

自治会町内会は、地域の中核となる組織であり、地域の防犯、環境美化、3R夢、防災、交通安全、地域の絆づくり等の公益的活動を日常的に実施しています。このように本市における「協働」の重要なパートナーであることから、自治会町内会の実施する活動を支援する必要があります。

また、自治会町内会の加入率は年々低下しており、高齢化や核家族化等による単身世帯の増加などに伴う自治会町内会役員等の担い手不足や地域活動の停滞が懸念されている状況です。

### 【取組の振り返り】

自治会町内会の方からの様々な問い合わせ、相談に対して、回答、調整等を行っています。補助金の申請事務では、資料をわかりやすく見直したほか、電子申請や電子メールでの申請を導入するなど、区役所に来庁する負担の軽減を図りました。また、区連会を通じた区役所の事業の周知や依頼は自治会町内会の負担軽減から考え方を整理しました。自治会への加入促進に向けて、加入促進のチラシや啓発グッズを配付するなど、機会を捉えて広報活動を行っています。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

市政・区政の円滑な運営には、自治会町内会との良好な関係が必要不可欠であり、将来的にも協力体制を維持する必要があることから、継続して事業を実施します。

また、自治会町内会への加入率低下や後継者不足は喫緊の課題であることから、加入しやすい環境づくりや活動内容のPRなどが引き続き必要です。

### 【写真データ等】



加入促進チラシ（一般向け）



加入促進チラシ（集合住宅入居者向け）

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |                                    |
|---|---------|------------------------------------|
| ⑫ | 【柱及び目標】 | 2-②「若い世代が地域の活動に参加しやすい工夫や仕組みをつくります」 |
|   | 【課名】    | 総務課                                |
|   | 【タイトル】  | 地域防災力の強化（地域防災力向上事業）                |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

防災・減災を自らのことと捉えて行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進するとともに、防災への関心を高めるため、次世代・多世代に対する啓発を進めています。具体的には、担い手として期待の高い中学生へ防災ガイドの配布や出前講座を実施しています。また、地域、医療機関等と連携して地域防災力の向上を図っています。

### 【取組の振り返り】

中学生向けの出前講座は、令和3年度は、コロナの影響で中止となりましたが、令和4年度は、3回実施、令和5年度（1月末時点）は、6回実施しました。参加した中学生からは、「僕たち中学生が率先して避難所の手伝いなどをして少しでも周りのことを助ける共助をしたいと思いました。」という感想もあり、災害時の担い手として、共助の意識を向上させる取組となっています。

また、令和4年度から新たな取組として、自治会町内会等の防災担当者を対象に、「共助の取組」支援セミナーを年3回程度、開催しています。その中で、意見交換の場を設け、他の地域の方と防災の取組に関する情報共有をすることで、地域のつながりを広げています。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

各地域が、発災時に備えて様々な活動を行っていますが、コロナ禍を経て、訓練等が途絶えてしまった地域もあります。地域によって防災への取組に差が生じている現状があることから、地区担当と協力し、地域の実情に合わせた支援を通じて防災力の向上を推進します。また、担い手育成についても、コロナ禍の収束を受け、今後は出前講座等の取組を加速していきます。

### 【その他 コロナ前との違い】

避難所における、新型コロナウイルスを含めた感染症対策に対する理解が進み、対策の必要性が認知されました。

### 【写真データ等】



中学生向け出前講座の様子



中学生向け防災ガイド抜粋



## 中間振り返り【区役所】

|           |         |  |
|-----------|---------|--|
| <b>13</b> | 【柱及び目標】 | 2-① 「一人ひとりがいきいきと、自分にできることを地域で発揮できる環境をつくります。」 |
|           | 【課名】    | 区政推進課  |
|           | 【タイトル】  | 地域情報の発信（地域力アップ推進事業）                          |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

地域活動に関心のある方を増やすことを目的に、区内で行われる様々な地域活動を紹介する「地域のわ通信」や、広報よこはま神奈川区版での特集やトピックス欄を活用して情報発信を行っています。コロナ禍で活動が思うようにできない時期であっても、工夫して活動を行っている事例を中心に発信を続けてきました。地域のわ通信は年6回程度発行しており、令和6年1月時点で、通算88号になります。

### 【取組の振り返り】

紙面による情報発信だけでなく、ホームページ、LINE、X、ピアッザ※での発信を行っており、幅広い世代に読んでいただける機会を設けています。記事を読んだ方から問い合わせを受けたり、記事をきっかけとして団体の活動が他の媒体で紹介されることもあります。また、取材を受ける団体側のモチベーションも上がり、取材を通して改めて団体側が活動の原動力を見つめ直すきっかけにもなっています。

※「ピアッザ」は PIAZZA 株式会社が提供する防災情報・行政情報や地域情報などを安心安全に交換しあえる SNS アプリで令和3年5月に神奈川区と連携協定を締結しています。「子育て」や「防災」など同じ興味や関心を持っている方同士で情報交換することができたり、神奈川区内で開催されるイベント情報をチェックできます。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

今後も地域の活動団体の状況を把握し、より効果的な記事作成や発信方法を検討しながら情報発信を継続していきます。

### 【写真データ等】



地域のわ通信No.88 令和5年12月発行

地域SNSアプリ「ピアッザ」

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| ⑯ | 【柱及び目標】 | 3-①「より暮らしやすいまちをつくるために、地域の様々な人が継続して話し合う場や、取組を進めるための体制をつくります」 |
|   | 【課名】    | 高齢・障害支援課  |
|   | 【タイトル】  | 地域ケア会議（地域包括ケア推進事業）  |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、その人の状況に応じて医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」を実現するため、地域ケア会議で関係機関等と一緒に、様々な視点で課題を検討しています。地域包括支援センターが実施した、個別ケース地域ケア会議、包括レベル地域ケア会議から浮かび上がってきた課題に対して、区福祉保健センターが区レベルの地域ケア会議で検討しています。

### 【取組の振り返り】

「神奈川区アクションプラン」の重点テーマである、「見守り」をテーマに地域ケア会議を実施しています。令和4年度は、個別ケース地域ケア会議、包括レベル地域ケア会議から、地域とつながりがない方、薄い方の支援や、地域でのつながりをどう作っていくか、という課題を共有し、地域のゆるやかな見守りと、専門職が行う見守りについて意見交換を行いました。令和5年度は、個別ケース地域ケア会議、包括レベル地域ケア会議から、地域と専門職との連携の必要性や、支援を必要と思っていない方への課題について共有し、早期に支援につなぐためには、どうしたらいいか意見交換を行いました。

令和4年度 区レベル地域ケア会議 1回 実施

- ・神奈川区で進める「ゆるやかな見守り」についての方向性の決定

令和5年度 区レベル地域ケア会議 1回 実施

- ・早期に把握・支援につなぐためには、どういった見守り、連携が必要か？について意見交換

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

地域ケア会議を通して地域住民と課題を共有し、高齢者等に異変があった際に早い段階で支援の手が差し伸べられる仕組みを整えていく必要があることを確認しました。令和5年度から、見守りのネットワーク構築のため、モデル地区を選定し取り組んでいます。

### 【写真データ等】



#### 個別ケース <主催:地域ケアプラザ>

気になる人・心配な人について地域住民や医療・介護の専門職等で話し合います。また個別課題から地域課題を見つけていきます。

#### 包括レベル <主催:地域ケアプラザ>

個別ケース地域ケア会議をふまえ、ケアプラザ圏域での地域課題を地域住民や医療・介護の専門職、一般企業等を交えて話し合います。

#### 区レベル <主催:区>

包括レベル地域ケア会議で解決できなかった課題や区全体の課題について話し合います。

#### 市レベル <主催:市>

市内18区の区レベル地域ケア会場で解決できなかった課題や市全体の課題について話し合います。

令和5年度区レベル地域ケア会議の様子

4つの地域ケア会議

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |  |
|---|---------|--|
| ⑯ | 【柱及び目標】 | 3-① 「より暮らしやすいまちをつくるために、地域の様々な人が継続して話し合う場や、取組を進めるための体制をつくります」 |
|   | 【課名】    | 地域振興課  |
|   | 【タイトル】  | 区民活動・生涯学習支援事業  |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

区民活動支援センター事業では、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、区民による地域活動や生涯学習を支援します。また、区域の中間支援組織として地域施設間の連携を図りながら効果的な地域支援に取組みます。コロナ禍の回復の兆しが見え始めた令和3年度からセンター主催事業や他施設連携事業を順次再開させ、地域活動をサポートしています。

生涯学習支援事業は地域課題に関心を持って自主的に学び取り組むきっかけをつくるとともに、地域活動の中核となる区民を増やすことを目指し、「生涯学級運営委員会」の活動を支援します。年間3学級（1学級あたり連続3年間）の支援を基本としています。

### 【取組の振り返り】

区民活動支援センター事業では、令和3年度は、コロナ禍で地域活動に制約がある中でも継続できるよう「Zoomの使い方講座」の実施等を行いました。令和4年度には紙媒体の広報誌の発行を終了し、令和5年度より時流適合した媒体（WEB、SNS）の活用による情報発信に取り組みました。センターの相談件数、事業件数、また地域活動についても回復傾向が明確になっています。

生涯学習支援事業では、運営委員の自発的な発想と、自主的な運営を重視しています。これらを身に着けるために、区主催のスキルアップ講座を開催しています。また講座づくりの過程では、進歩管理を中心にサポートを行っています。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

生涯学習支援事業では、担い手の発掘からスキルアップ講座の実施、地域での活動支援までを一体的に行っていきます。「生涯学級運営委員会」において、区民の方が自ら手法を学び、学んだことを基に自ら企画し、担い手になっていく過程は、根付いているので、実施方法の変更は考えていません。

区民活動支援センターの事業では、地域で活動したいと思っている方を適切な団体や人に繋げたり、アドバイスをするなどの働きを継続していきたいと思います。コロナが契機になり、若い世代が地域に目を向けてくれる様子もあるので、情報発信の仕方を工夫したり、講座の内容をアップデートすることで、興味を持ってくれた人が担い手になってくれるよう検討します。

### 【写真データ等】



令和4年度生涯学級連続講座

「日本語ボランティアはじめの一歩」



令和5年度生涯学級連続講座

「つながる人と恩送り想いを広げる～」

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| ⑯ | 【柱及び目標】 | 3-② 「地域や個人の困りごとの解決のために、区役所・関係機関や、区内の企業など、様々なチカラがつながり合う仕組みをつくります。」 |
|   | 【課名】    | 高齢・障害支援課  |
|   | 【タイトル】  | 関係機関との連携支援（障害者支援事業）   |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

自立支援協議会や神奈川区障害者地域作業所連絡会等を活用して、関係機関と連携しながら、障害者一人ひとりが、その人らしく地域生活を送ることができるよう、障害児者の理解を深める普及啓発や自主製品販売の促進に取り組みます。

### 【取組の振り返り】

コロナ以降、障害者地域作業所等による自主製品の販売や啓発の機会が減少したため、令和4年度は自主製品紹介ガイドブック「かめあるき」を区障害者地域作業所連絡会と一緒に作成しました。高齢・障害支援課窓口や区役所総合案内での配架において、手にとりやすいデザインで作成したことにより、多くの来庁された区民から好評を得ました。また、東神奈川駅直結の商業施設「CIAL PLAT」に12月の障害者週間に合わせて配架し、駅利用者に渡っています。

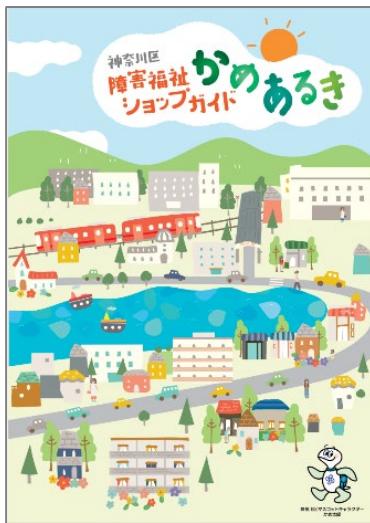
自立支援協議会の啓発部会では、令和4年度に再開した区民まつりで、障害者理解につながるクイズラリーを実施し、子ども連れの家族など多くの方に参加いただきました。令和5年度は、前年度の倍以上の約230名の参加があり、普段お知らせする機会が少ない方への啓発に結びついています。また、地域への障害理解を広げるために民生委員への研修、啓発にも力を入れました。

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

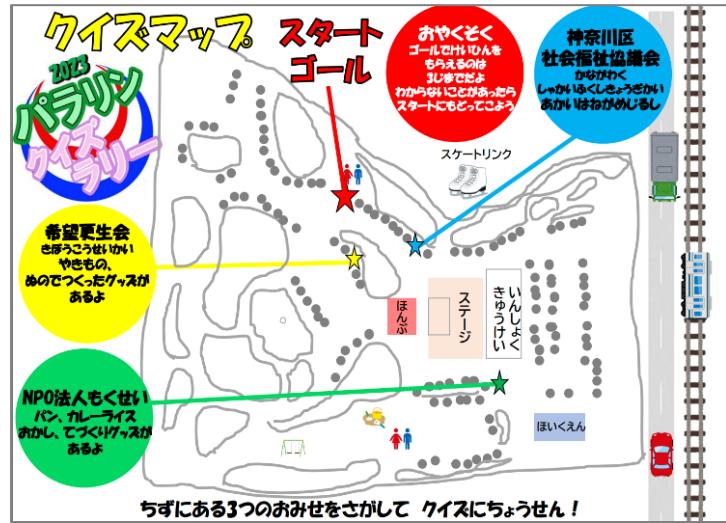
区障害者地域作業所連絡会と協力して、広報よこはま区版やデジタルサイネージの広告を活用した自主製品販売促進及び障害者理解の啓発に取り組みます。

自立支援協議会では、引き続き、啓発部会における区民まつりや障害者週間での啓発活動を行うと共に、地域移行・地域定着部会における地域ケアプラザと連携した事業を通して、障害児・者が安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

### 【写真データ等】



自主製品紹介ガイドブック「かめあるき」



区民祭りでの啓発（クイズラリー）

## 中間振り返り【区役所】

|   |         |   |
|---|---------|---|
| ⑯ | 【柱及び目標】 | 3-② 「地域や個人の困りごとの解決のために、区役所・関係機関や、区内の企業など、様々なチカラがつながり合う仕組みをつくります。」 |
|   | 【課名】    | こども家庭支援課  |
|   | 【タイトル】  | 市立保育所地域交流事業   |

### 【取組の概要や経過】※第4期前半（R3～R5）の取組状況を記載

子育て中の保護者の抱える不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ることを目的に、平成17年度から市立保育所地域交流事業を行っています。地域の未就園児とその保護者を対象に、区内の市立保育園3園（神大寺・西菅田・松見保育園）で以下の内容を毎月実施しています。

【内容】園庭開放やランチ交流・育児相談・育児講座・交流保育等

### 【取組の振り返り】

この地域交流事業の中でも平日園庭開放とランチ交流は、年々参加者が増えています。一方、小規模園では集客が難しいことが課題となっています。地域のニーズはあるので情報発信の改善を考えています。令和5年度は、神大寺保育園の育児講座等のチラシを作成し、近隣の地区センターやケアプラザに配架したところ、予約数が増加しました。園庭開放では、リピーターが多いが、深刻な育児相談も増えてきており、専門職との連携も行っています。

### 【実績】

平日園庭開放参加者 令和3年度 1,405人 令和4年度 1,990人 令和5年度（～11月）2,013人  
ランチ交流参加者 令和3年度 16人 令和4年度 28人 令和5年度（～11月）36人

### 【今後（第4期後半（R5～R7）以降）に向けて】

親子へ周知するため、チラシを作成して事業を実施する保育園に近い施設などに郵送するなど、0歳児向けのイベントがある場合、保健師を通して赤ちゃん学級で配布をするなど親子へのタイムリーな情報発信を行っていきます。育児相談が深刻な内容の場合は、保育士が独りで抱えることなく、園長や主任と組織的に共有することを進めていきたいです。また、専門職や関係機関と連携するなど、相談した親子にとって適切な環境の確保にも努めていこうと考えています。

### 【その他 コロナ前との違い】

コロナに関わらず、保育園で感染症が流行るなどで、イベントを中止する場合に対象となる家族に対してタイムリーな情報発信の必要性を強く感じています。

### 【写真データ等】



【写真】交流保育の様子



【写真】ランチ交流の様子